

II 各種世帯の所得等の状況

「平成30年調査」の所得とは、2017(平成29)年1月1日から12月31日までの1年間の所得である。なお、生活意識については、2018(平成30)年7月12日現在の意識である。

1 年次別の所得の状況

2017(平成29)年の1世帯当たり平均所得金額は、「全世帯」が551万6千円となっている。また、「高齢者世帯」が334万9千円、「児童のいる世帯」が743万6千円となっている。(表7、図8)

表7 各種世帯の1世帯当たり平均所得金額の年次推移

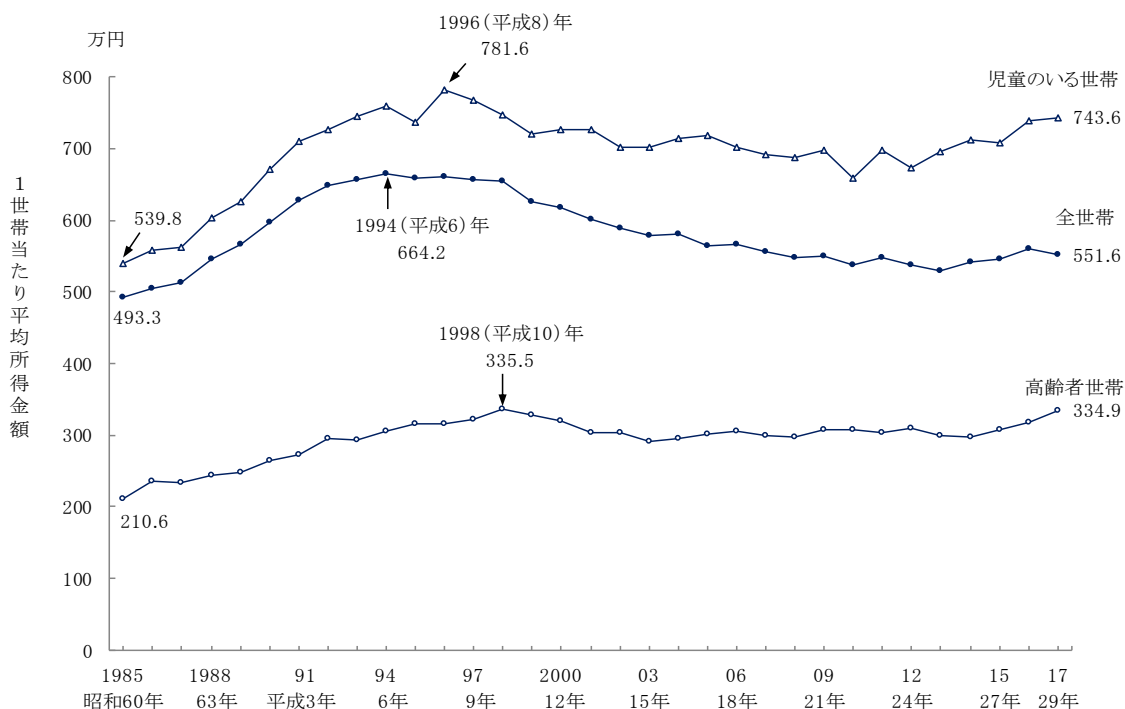
世帯の種類 対前年増減率	2008 (平成20)年	2009 (21)年	2010 (22)年	2011 (23)年	2012 (24)年	2013 (25)年	2014 (26)年	2015 (27)年	2016 (28)年	2017 (29)年
全世帯(万円)	547.5	549.6	538.0	548.2	537.2	528.9	541.9	545.4	560.2	551.6
対前年増減率(%)	△1.6	0.4	△2.1	1.9	△2.0	△1.5	2.5	0.6	2.7	△1.5
高齢者世帯(万円)	297.0	307.9	307.2	303.6	309.1	300.5	297.3	308.1	318.6	334.9
対前年増減率(%)	△0.6	3.7	△0.2	△1.2	1.8	△2.8	△1.1	3.6	3.4	5.1
児童のいる世帯(万円)	688.5	697.3	658.1	697.0	673.2	696.3	712.9	707.6	739.8	743.6
対前年増減率(%)	△0.4	1.3	△5.6	5.9	△3.4	3.4	2.4	△0.7	4.6	0.5

注：1)2010(平成22)年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

2)2011(平成23)年の数値は、福島県を除いたものである。

3)2015(平成27)年の数値は、熊本県を除いたものである。

図8 各種世帯の1世帯当たり平均所得金額の年次推移



注：1)1994(平成6)年の数値は、兵庫県を除いたものである。

2)2010(平成22)年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

3)2011(平成23)年の数値は、福島県を除いたものである。

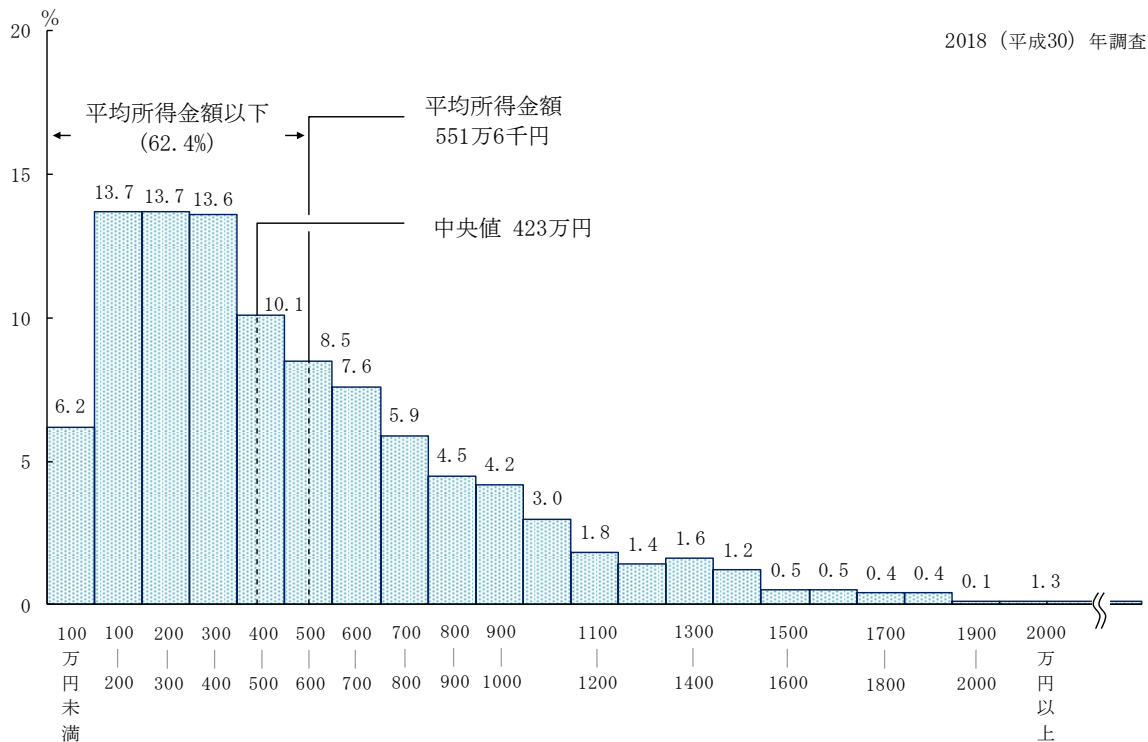
4)2015(平成27)年の数値は、熊本県を除いたものである。

2 所得の分布状況

所得金額階級別世帯数の相対度数分布をみると、「100～200万円未満」及び「200～300万円未満」が13.7%、「300～400万円未満」が13.6%と多くなっている。

中央値（所得を低いものから高いものへと順に並べて2等分する境界値）は423万円であり、平均所得金額（551万6千円）以下の割合は62.4%となっている。（図9）

図9 所得金額階級別世帯数の相対度数分布

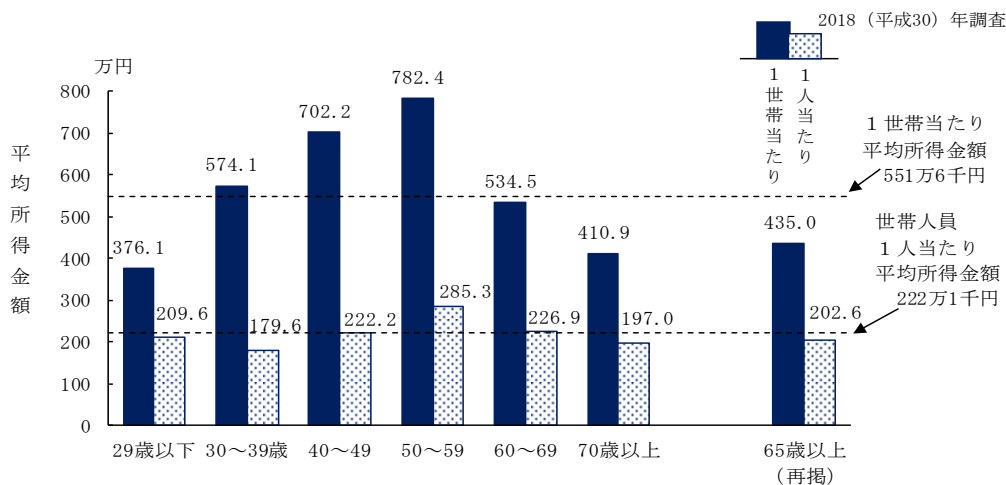


3 世帯主の年齢階級別の所得の状況

世帯主の年齢階級別に1世帯当たり平均所得金額をみると、「50～59歳」が782万4千円で最も高く、次いで「40～49歳」、「30～39歳」となっており、最も低いのは「29歳以下」の376万1千円となっている。

世帯人員1人当たり平均所得金額をみると、「50～59歳」が285万3千円で最も高く、最も低いのは「30～39歳」の179万6千円となっている。（図10）

図10 世帯主の年齢階級別にみた1世帯当たり－世帯人員1人当たり平均所得金額



4 所得の種類別の状況

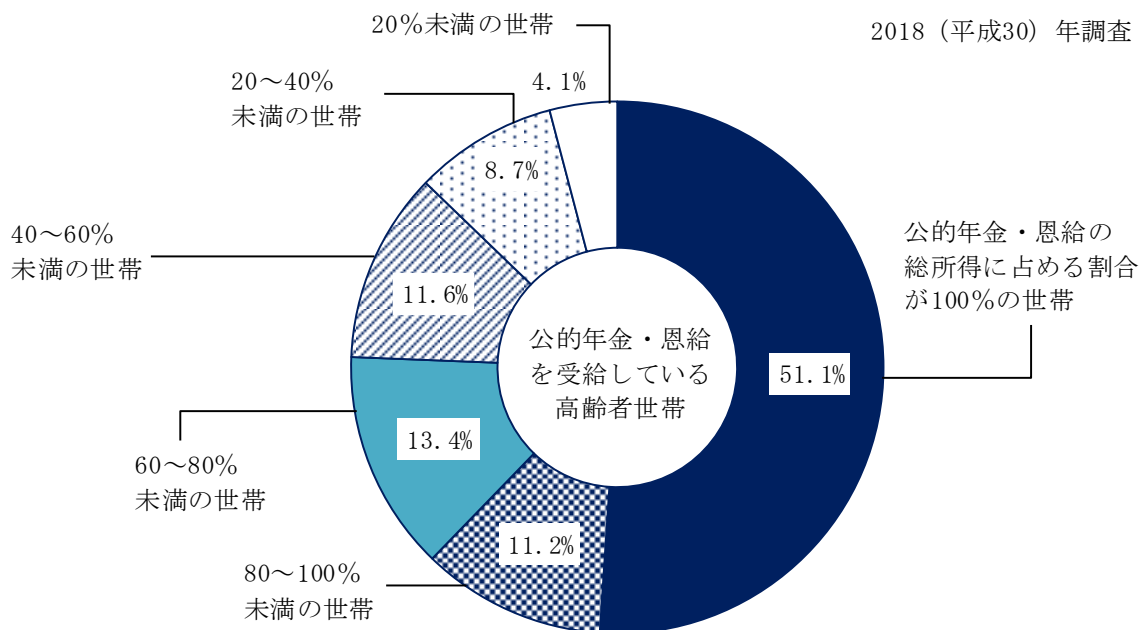
各種世帯の所得の種類別1世帯当たり平均所得金額の構成割合をみると、全世帯では「稼働所得」が73.4%、「公的年金・恩給」が20.3%であるが、高齢者世帯では「公的年金・恩給」が61.1%、「稼働所得」が25.4%となっている（表8）。

表8 各種世帯の所得の種類別1世帯当たり平均所得金額

世帯の種類	総所得	稼働所得	2018（平成30）年調査					仕送り・企業年金・個人年金・その他の所得
			(再掲)雇用者所得	公的年金・恩給	財産所得	年金以外の社会保障給付金	(再掲)児童手当等	
1世帯当たり平均所得金額（単位：万円）								
全世帯	551.6	405.0	376.0	112.0	17.3	6.1	3.1	11.2
高齢者世帯	334.9	85.1	63.2	204.5	26.7	2.6	0.0	16.1
児童のいる世帯	743.6	682.6	648.5	29.4	9.1	18.5	14.5	4.0
1世帯当たり平均所得金額の構成割合（単位：%）								
全世帯	100.0	73.4	68.2	20.3	3.1	1.1	0.6	2.0
高齢者世帯	100.0	25.4	18.9	61.1	8.0	0.8	0.0	4.8
児童のいる世帯	100.0	91.8	87.2	4.0	1.2	2.5	2.0	0.5

公的年金・恩給を受給している高齢者世帯のなかで「公的年金・恩給の総所得に占める割合が100%の世帯」は51.1%となっている（図11）。

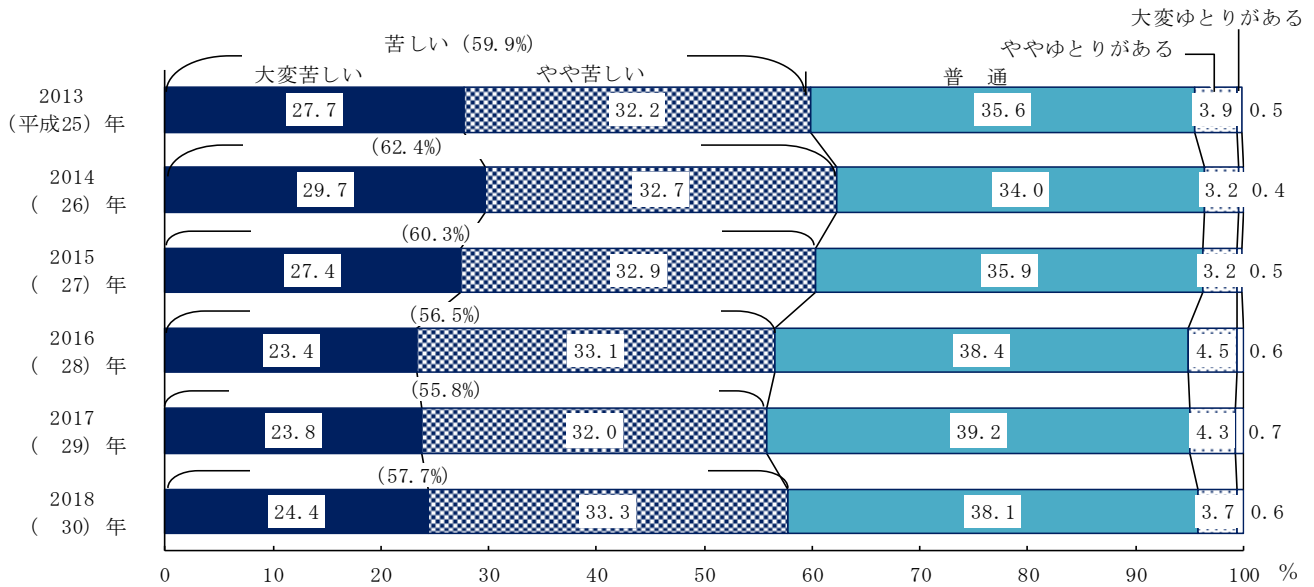
図11 公的年金・恩給を受給している高齢者世帯における公的年金・恩給の総所得に占める割合別世帯数の構成割合



5 生活意識の状況

生活意識別に世帯数の構成割合をみると、「苦しい」（「大変苦しい」と「やや苦しい」）が57.7%となっている（図12）。

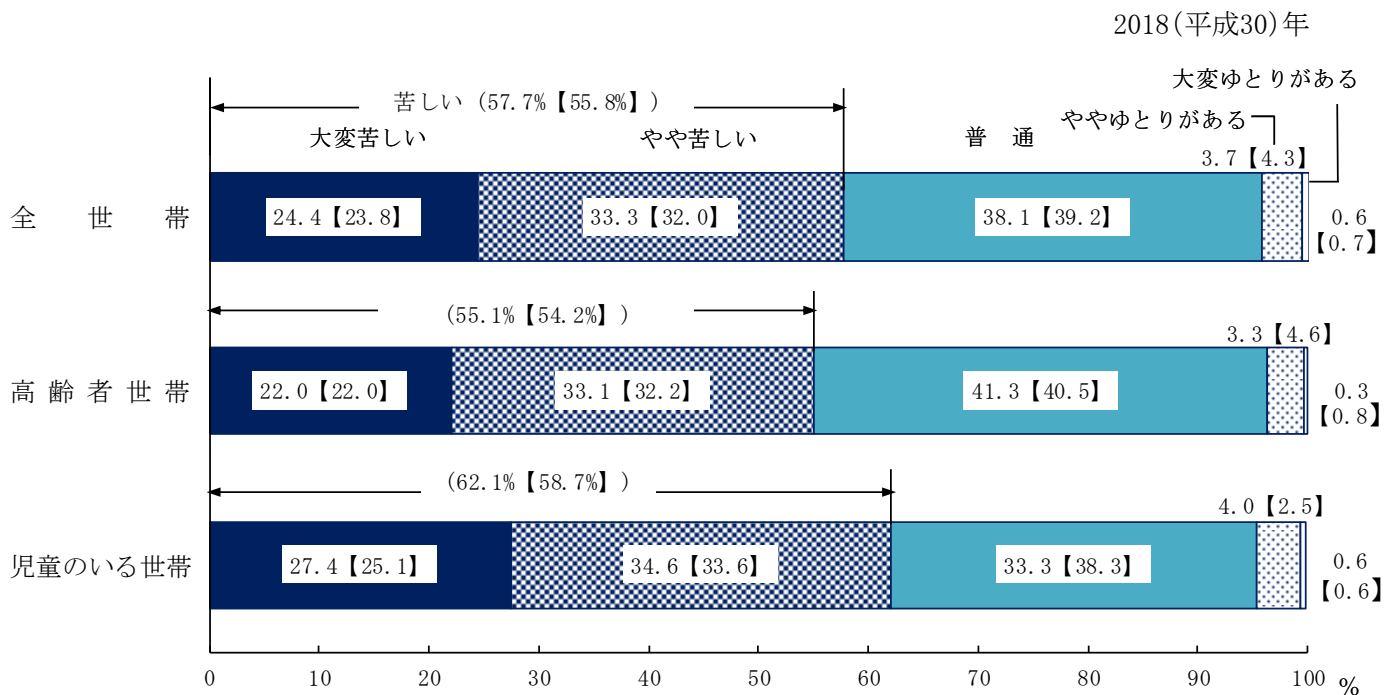
図12 世帯の生活意識の年次推移



注：2016（平成28）年の数値は、熊本県を除いたものである。

各種世帯の生活意識をみると、「苦しい」の割合は、「高齢者世帯」が55.1%、「児童のいる世帯」が62.1%となっている（図13）。

図13 各種世帯の生活意識



注：【 】は2017（平成29）年の数値である。